

○議事日程

令和5年12月21日（木） 第5日

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 議案第48号 岐南町手数料条例の一部を改正する条例について

第 3 議案第49号 令和5年度岐南町一般会計補正予算について



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



○出席議員

9 名

1	番	長谷川	淳	君
2	番	村山	博司	君
3	番	松本	暁大	君
4	番	三宅	祐司	君
5	番	後藤	友紀	君
6	番	松原	浩二	君
7	番	櫻井	明	君
8	番	渡邊	憲司	君
9	番	木下	美津子	君



○欠席議員

1 名

10 番 岩田晴義君



○説明のため出席した者の職氏名

町	長	小島	英雄	君
副町	長	傍島	敬隆	君
教育	長	野原	弘康	君
会計管理	者	井上	哲也	君
総務部	長	小関	久志	君
総合政策部	長	三輪	学	君
福祉部	長	中村	宏泰	君
土木部	長	安田	悟	君
住民部	長	岩田	恵司	君

総務課長 服部貴司君
財政課長 記野雅之君
総合政策課長 撰田真広君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 堀場康伸
書記 西脇信一郎

開議

午前10時00分 開議

○議長（櫻井 明君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、10番 岩田晴義議員からは欠席届が提出されておりますので、ご承知おきください。

第1 会議録署名議員の指名について

○議長（櫻井 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において1番 長谷川 淳議員、2番 村山博司議員の両名を指名します。

第2 議案第48号及び第3 議案第49号

○議長（櫻井 明君） 日程第2、議案第48号、日程第3、議案第49号を一括議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（櫻井 明君） この案件に対する提出者の説明を求めます。

小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 議案第48号 岐南町手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）附則第1条第5号に掲げる規定の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な内容といたしましては、戸籍謄本等の広域交付が開始されることに伴う証明書

交付事務の追加及び戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行事務が追加されることに伴う手数料を新設するものでございます。

なお、この条例は、令和6年3月1日から施行するものでございます。

議案第49号 令和5年度岐南町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ1億9,828万円を増額し、93億3,143万9,000円にいたしたいものでございます。

歳出の内容につきましては、民生費におきまして、エネルギー・食料品価格等高騰支援給付金給付事業費として1億5,118万5,000円、後期高齢者に対する生活支援給付金事業費として2,077万8,000円、子どもに対する生活支援金給付事業費として2,631万7,000円を計上させていただきたいものであります。

これに対する歳入につきましては、国庫支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億4,681万5,000円を増額、繰越金におきまして5,146万5,000円を増額し、財源といたすものでございます。

続きまして、第2条、繰越明許費補正におきましては、エネルギー・食料品価格等高騰支援給付金給付事業、後期高齢者に対する生活支援金給付事業及び子どもに対する生活支援給付事業につきまして、年度内での事業完了が見込めないため、予算を繰り越して執行できるよう計上させていただきました。以上です。

○議長（櫻井 明君） 以上で説明は終わりました。

最初に、議案第48号に対する質疑を許します。質疑はありますか。

（質 疑 な し）

○議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありますか。

（討 論 な し）

○議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。議案第48号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第48号 岐南町手数料条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号に対する質疑を許します。質疑はありますか。

（質 疑 な し）

○議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありますか。

(討 論 な し)

- 議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。
これより採決します。議案第49号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛 成 者 起 立)

- 議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第49号 令和5年度岐南町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

閉議閉会

- 議長（櫻井 明君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了しました。
よって、本日の会議はこれをもって閉じ、2023年（令和5年）第4回定例会を閉会します。

午前10時06分 閉会

————— ◇ —————

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長 櫻 井 明

岐南町議会議員 長谷川 淳

岐南町議会議員 村 山 博 司